

【異動届出書の書き方】

以下の説明における「通知書」は「特別徴収税額の決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）」を指しています。

「給与支払者（特別徴収義務者）」欄

給 与 支 払 者 （ 特 別 徴 収 義 務 者 ）	所在地	〒		指定番号	②
	フリガナ			宛名番号	②
	氏名又は名称			担当者 連絡先	所属
	個人番号 又は法人番号	①	①	①	氏名

① 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

- ① 個人事業主の方は右詰めで12桁のマイナンバー（個人番号）を、法人の方は13桁の法人番号を記入してください。
- ② 通知書の「指定番号」「宛名番号」欄の番号を記入してください。

「給与所得者」欄

給 与 所 得 者	フリガナ	氏名		③	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法						
	生年月日	年	月	日							⑧	⑨	1. 退職等 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 （事由・理由）	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
	個人番号	④		⑦							円	円			右から 番号を 記入	右から 番号を 記入
	受給者番号	⑤									円	円				
	お問い合わせ 番号	区	⑥								円	円				
	1月1日 現在の住所	⑥									円	円				
異動後の 住所	⑥		円		円											

- ③ 退職等した方の氏名を記入してください。ただし、結婚などにより氏名が変更になった場合は、新姓名を記入してください。
- ④ 退職等した方のマイナンバーを記入してください。
- ⑤ 通知書の「受給者番号」「お問い合わせ番号」「区」欄の番号を記入してください。ただし、通知書に受給者番号の記載がない場合は受給者番号の記入は不要です。
- ⑥ 給与の支払を受けなくなった後の住所（「1月1日現在の住所」欄と同じ場合は「同上」）を記入してください。
- ⑦ 通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。なお、年度途中で税額変更の通知があった方については、変更後の金額を記入してください。
- ⑧ 退職等した方の特別徴収税額（年税額）を何月から何月までいくら徴収したかを記入してください。
- ⑨ （ア）の特別徴収税額（年税額）から（イ）の徴収済額を差し引き、何月から何月までいくら未徴収であるかを記入してください。
- ⑩ 退職等した方が新勤務先での特別徴収の継続を希望する場合は1を、未徴収税額を一括徴収する場合は2を、1・2に該当しない場合は3を記入してください。

「1. 特別徴収継続の場合」欄

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を □ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	指 定 番 号	(新規) 法 人 番 号	
	所 在 地	担 当 者 連 絡 先	所 属
	フリガナ	氏 名	氏 名
	氏名又は名称	電 話	(内線)
		受給者番号	
		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	□ 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

退職等した方が転勤により新しい勤務先での特別徴収の継続を希望する場合は、新しい勤務先の名称など必要事項を記載してください。

また、新しい勤務先へ徴収月及び月割額を必ず連絡してください。

「2. 一括徴収の場合」欄

2. 一括徴収の場合		徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は □ 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。
理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 _____ 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 _____ 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

退職等により、未徴収税額を一括徴収する場合は、1・2のいずれかの理由の番号と異動した年を記入してください。

また、一括徴収の対象となる給与または退職手当等の支払予定日(未徴収税額の徴収予定月日)を記入してください。

給与または退職手当等を2回以上支払う場合で、未徴収税額をそれぞれに分けて徴収するときは、それぞれの支払予定月日と徴収予定額を記入してください。

「3. 普通徴収の場合」欄

3. 普通徴収の場合	
理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 _____ 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 _____ 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため

退職等により、未徴収税額の徴収方法を普通徴収とする場合は、1～3のいずれかの理由の番号と異動した年を記入してください。

◎ 未徴収税額の徴収予定月または徴収予定額などが後日変更となった場合は、訂正後の「異動届出書」を「訂正分」と余白に朱書して提出してください。

◎ ボールペンで記入してください(温度変化により無色になるインキを用いたものは使用しないでください)。